

## 割引額の計算例

| 1ヶ月間のご利用 |  | 種類      | 割引額の計算方法   | 割引額    |
|----------|--|---------|--|--------|
| 例 1      | ①京都～長岡京（220円）を8回利用<br>②芦屋～三ノ宮（220円）を4回利用                     | 時間帯指定割引 | ①の4回目以降のご利用に対して、 $220円 \times 30\% \times 5回分 = 330円$<br>②の4回目以降のご利用に対して、 $220円 \times 30\% \times 1回分 = 66円$  | 396円   |
|          |  | 利用回数割引  | ①②いずれも時間帯指定割引が適用されるため、<br>利用回数割引（220円区間）のご利用回数にはカウントされません。   |        |
| 例 2      | ①京都～吹田（570円）を8回利用<br>②京都～大阪（570円）を4回利用                       | 時間帯指定割引 | ①と②は、時間帯指定割引適用区間の同一グループとなるため、<br>ご利用回数を合算して割引額を計算します。<br>①②の4回目以降のご利用に対して、 $570円 \times 50\% \times 9回分 = 2,565円$  | 2,565円 |
|          |  | 利用回数割引  | ①②いずれも時間帯指定割引が適用されるため、<br>利用回数割引（570円区間）のご利用回数にはカウントされません。   |        |
| 例 3      | ①大阪～伊丹（240円）を4回利用<br>②尼崎～中山寺（240円）を12回利用                     | 時間帯指定割引 | ①の4回目以降のご利用に対して、 $240円 \times 30\% \times 1回分 = 72円$<br>②は時間帯指定割引適用区間のご利用ではないため、<br>時間帯指定割引は適用されません。   | 72円    |
|          |  | 利用回数割引  | ①は時間帯指定割引が適用されるため、<br>利用回数割引（240円区間）のご利用回数にはカウントされません。<br>②の11回目以降のご利用に対して、 $240円 \times 10\% \times 2回分 = 48円$  | 48円    |
| 例 4      | ①大阪～尼崎（180円）を3回利用<br>②尼崎～西宮（180円）を9回利用<br>③大阪～京橋（160円）を13回利用 | 時間帯指定割引 | ①は時間帯指定割引適用区間のご利用ですが、<br>ご利用回数が4回未満のため、時間帯指定割引は適用されません。<br>②③は時間帯指定割引適用区間のご利用ではないため、<br>時間帯指定割引は適用されません。   | 84円    |
|          |  | 利用回数割引  | ①は時間帯指定割引が適用されないため、<br>利用回数割引（180円区間）のご利用回数にカウントされます。<br>①②の11回目以降のご利用に対して、 $180円 \times 10\% \times 2回分 = 36円$<br>③の11回目以降のご利用に対して、 $160円 \times 10\% \times 3回分 = 48円$ |        |

※上記例で「時間帯指定割引適用区間」のご利用は、平日の10時～17時または土休日のご利用の場合の例です。

※記載の内容は2019年10月現在の情報です。